

第3章 計画の基本的考え方

1 基本理念

我が国では、急速な高齢化に伴い、介護の問題が老後の不安要因となっています。介護が必要な状態になっても、できる限り自立し、尊厳を持って生活できるということは国民共通の願いです。その実現のためには家族による介護が大きな役割を果たしますが、現実には介護離職等の問題を含め非常に困難な状況になっています。

介護保険法では、被保険者が要介護状態となった場合においても、可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮されなければならないとされています。

本計画では、介護を要する高齢者が自らの意思に基づき、自立した生活を送ることができる自立支援及び高齢者を地域全体で支援する体制を構築するために、基本理念を以下に示します。

基本理念

**住み慣れた地域で、いつまでも元気に、
いきいきと安心して暮らせる地域を目指して**

2 基本方針

基本理念『住み慣れた地域で、いつまでも元気に、いきいきと安心して暮らせる地域を目指して』の実現に向けて、次の2つを基本方針と定め、その実現を目指します。

基本方針

(1) 高齢者一人ひとりの自立支援の推進

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を送るため、介護サービスをはじめ、福祉、医療、権利擁護などさまざまなサービスを包括的・継続的に提供できるシステムを推進します。

(2) ふれあいのある元気な地域社会づくりの推進

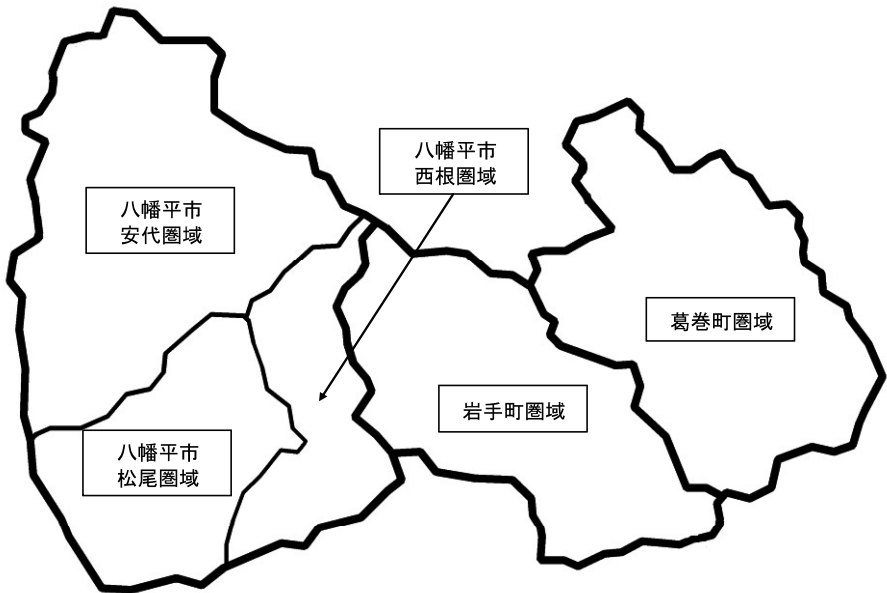
元気な人になるべく要介護状態にならないように、また、要介護状態になったとしても住み慣れた地域で自立した生活が送れるように、地域でしっかり支えていく社会づくりを推進します。

3 日常生活圏域

(1)日常生活圏域

日常生活圏域の設定にあたっては、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、地理的条件・人口・交通事情などの社会的条件、現在整備されている介護給付等対象サービスを提供する事業所等の状況等を勘案し基盤整備をしていくことが必要とされていることから、第9期介護保険事業計画においては、第8期介護保険事業計画と同様に、八幡平市を3圏域、葛巻町を1圏域、岩手町を1圏域とした、5圏域に設定しました。

図表3-3-1 日常生活圏域



図表3-3-2 日常生活圏域の範囲

日常生活圏域名	高齢者数 (65歳以上)	圏域の範囲
八幡平市西根圏域	5,608人	旧西根町全域
八幡平市松尾圏域	2,368人	旧松尾村全域
八幡平市安代圏域	2,059人	旧安代町全域
葛巻町圏域	2,742人	葛巻町全域
岩手町圏域	4,982人	岩手町全域
合 計 (5圏域)	17,759人	

※高齢者数は、令和5年10月現在 住民基本台帳人口

(2) サービス提供の基盤整備状況

各日常生活圏域の介護サービス基盤である介護サービス提供事業所の設置状況は以下のようになっています。サービスの種類によって、圏域内に事業所がない、圏域で事業所数に差があるなど、事業所の設置状況には地域差があります。

各圏域とも必要なサービスが確保できるよう、各圏域間でサービス供給量の調整を行いつつ、必要に応じて新規事業者の参入、新規事業所の設立を促すなど基盤を整備する必要があります。

図表3-3-3 日常生活圏域別介護サービス事業所数（令和5年12月1日現在 ※3）

事業種別（居宅サービス）	八幡平市 西根圏域	八幡平市 松尾圏域	八幡平市 安代圏域	葛巻町 圏域	岩手町 圏域	合計
訪問介護	1	3	1	2	1	8
訪問入浴介護						
訪問看護 ※1		1			1	2
訪問リハビリテーション	管内に所在する医療機関（歯科含む）が指定されています。					
居宅療養管理指導	管内に所在する医療機関（歯科含む）、薬局などが指定されています。					
通所介護	3	2	2	1	1	9
通所リハビリテーション	1	2	1	1	3	8
短期入所生活介護	2	3	1	2	3	11
短期入所療養介護 ※2	1	1	1	2	1	6
特定施設入居者生活介護		1				1
居宅介護支援	6	4	2	2	4	18
計	14	17	8	10	14	63

※1 その他、管内に所在する医療機関(歯科含む)が指定されています。

※2 医療機関等において、ベッドに空きがある場合に、短期入所者を受け入れます。

※3 令和5年12月1日現在における、「岩手県長寿社会課」の情報をもとに掲載しています。

事業種別 (地域密着型サービス)	八幡平市 西根圏域	八幡平市 松尾圏域	八幡平市 安代圏域	葛巻町 圏域	岩手町 圏域	合計
認知症対応型通所介護	1				1	2
小規模多機能型居宅介護	2			1		3
地域密着型介護老人福祉施設		1		1	1	3
認知症対応型共同生活介護	4		1	1	3	9
地域密着型通所介護	2	1				3
看護小規模多機能型居宅介護					1	1
計	9	2	1	3	6	21

事業種別（施設サービス）	八幡平市 西根圏域	八幡平市 松尾圏域	八幡平市 安代圏域	葛巻町 圏域	岩手町 圏域	合計
介護老人福祉施設	2	1	1	1	2	7
介護老人保健施設	1	1	1	1	1	5
介護療養型医療施設 ※4				1		1
計	3	2	2	3	3	13

※4 国の方針により、令和6年3月31日で廃止となります。

4 施策の体系

基 本 理 念

住み慣れた地域で、いつまでも元気に、
いきいきと安心して暮らせる地域を目指して

基 本 方 針

- 1 高齢者一人ひとりの自立支援の推進
- 2 ふれあいのある元気な地域社会づくりの推進

地域包括ケアシステムの深化・推進

- 1 地域共生社会の実現
- 2 地域包括ケアシステムの推進
- 3 認知症施策の推進
- 4 災害や感染症対策に係る体制整備

持続可能な介護保険事業の運営

- 1 介護サービスの現状と今後の見込み
- 2 地域支援事業の見込み
- 3 第1号被保険者の保険料負担
- 4 介護保険サービスの事業費及び介護保険料